

旭川市雪対策基本計画 アクションプログラム

実施状況報告

(令和 7 年度)

令和 8 年 5 月

展開施策名	1-1 安定した除排雪体制の確保
-------	------------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
施策の展開	1	快適な冬期道路ネットワークの確保

2 施策の概要

将来的に安定した除排雪体制を確保するため、除雪業務における企業の負担を軽減することで企業の除雪事業への参入を促し、歩道・通学路の安全確保や凍結路面对策などをはじめとした、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。

また、暴風雪や豪雪への対応強化を行うため、市民や関係機関との情報共有体制を構築し、除雪企業間の応援体制や、大雪にも対応可能な雪処理施設の確保を行います。こうした様々な施策に取り組むことで、快適な冬期道路ネットワークの確保を推進します。

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9	R9		
1 除雪トラックの貸与台数	台	6	6				8		
2 オペレータの年齢40歳未満の割合	%	18	22				21		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性	
		R6	R7	R8	R9			
(1)	企業の除雪事業への参入意欲の促進							
	【AP】主な取組 除雪業務の通年契約・複数年契約		通年契約の継続と検証、複数年契約の検討					
	除雪業務の通年化と複数年契約	通年契約を継続 河川雪堆積場解体30箇所	通年契約を継続 河川雪堆積場解体31箇所					
	【AP】主な取組 除雪業務の最低補償制度		最低補償制度の見直しの検討					
			GNSS(全球測位衛星システム)による作業データの分析と積算基準等の見直しの検討					
	除雪業務の最低補償制度の充実	100%排雪量での労務賃金の6割に加え、除雪機械の固定的経費相当となる最低補償制度	当初設計排雪量から出来高点を差引いた排雪量に対する人件費100%(=待機費)の額に加え、除雪機械維持に必要な固定的経費相当となる最低補償制度					
	【AP】主な取組 除雪業務入札参加企業の工事受注機会拡充		総合評価方式での発注の継続					
	除雪業務の入札参加企業への受注機会の拡充	地域貢献型総合評価方式入札参加企業15社	地域貢献型総合評価方式入札参加企業14社					
	【AP】主な取組 相互補完体制の強化		地区間の応援体制の制度化の継続と検証					
			再委託条件の緩和の継続と検証					
		地区統合の継続と検証						
	相互補完体制の強化	除雪企業45社 車道除雪再委託20社 4地区に統合試行継続	除雪企業43社 車道除雪再委託23社 4地区に統合試行継続					

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		
(2)	除雪企業への除雪車両の貸与						
	【AP】主な取組 除雪車両更新計画		除雪車両の更新・増車と貸与の推進、偏在の解消				
			状況に応じた除雪車両等更新計画の見直し				
除雪車両更新計画の策定と充実	除雪車両更新計画の改定 除雪グレーダ1台増車	ロータリ除雪車1台更新					
	除雪企業での確保が難しいロータリ除雪車等の貸与	9地区に10台貸与 (1台故障中R7更新)	9地区に10台貸与 (1台故障→R8.3更新)				
(3)	近郊の雪堆積場の確保						
	【AP】主な取組 市街地近郊の雪堆積場の確保		恒久的な雪堆積場整備の検討				
			河川敷地の活用の検討と河川管理者や関係団体との協議				
			市有地の活用の検討				
			民間遊休地の活用の検討と土地所有者との協議				
近郊の雪堆積場の確保	河川敷拡張・嵩上げ 99.6万㎡ 河川敷地1箇所の試行2千㎡	河川敷拡張・嵩上げ 87.7万㎡ 河川敷地1箇所の試行2千㎡					
(4)	次世代への除雪技術の継承						
	【AP】主な取組 若年層の入職・定着の促進		運転免許助成制度の継続と検証、更なる取組の検討				
			オペレータ表彰に加え、除雪従事者と企業への表彰制度の拡充				
			働き方改革に即した作業形態の見直しの検討と検証				
	【AP】主な取組 オペレータの除雪技術の向上		訓練除雪の実施				
			ICT(情報通信技術)活用の検討				
	除雪企業における若年層の入職・定着の促進	オペレータ表彰0人	表彰制度拡充 オペレータ表彰10人 従事者表彰4人 企業表彰4社				
	熟練オペレータの除雪技術の継承	オペレータ訓練除雪17人実施 映像鮮明化装置3台追加	オペレータ訓練除雪9人実施 業持除雪グレーダへの後方カメラやセンサー設置の推進				
運転免許取得支援事業補助制度の拡充	大型特殊15人 大型10人 技能講習9人	大型特殊16人 大型6人 技能講習8人					

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	企業の除雪事業への参入意欲の促進			
	除雪業務の通年化と複数年契約	土木総務課 土木事業所 雪対策課	R4から春先の雪堆積場解体業務の一部を総合除雪維持業務に移行 複数年契約は、「企業の途中撤退」「経費率の低下」「単価の変動」などを不安視する慎重な意見が除雪企業からあり、検討を継続	夏業務増加の検討 労務単価の変動や歩掛の変更に 対応可能な契約手法の検討
	除雪業務の最低補償制度の充実	雪対策課 土木事業所	R2に最低補償制度を見直し(100%排雪量での排雪業務の労務賃金の6割と除雪機械の固定的経費相当)後、R4に共通仮設費の一部、R5に道路維持業務から道路維持工事に(選択方式)、R6に積算基準の一部の見直しを実施、 R7に再度最低保証制度見直し(当初設計排雪量から出来高を差引いた排雪量に対する人件費100%(=待機費)の額に加え、除雪機械維持に必要な固定的経費相当) 今後も積算基準や諸経費の見直しを検討	積算基準、諸経費、最低補償の見直しの検討 GNSS(全球測位衛星システム)による作業データの分析と積算基準等の見直しの検討
	除雪業務の入札参加企業への受注機会の拡充	雪対策課 土木事業所	R2から土木工事等での地域貢献特別簡易型総合評価一般競争入札に除雪業務の請負実績を加味 R7は土木18工事に14社、舗装1工事に3社応札	夏の事業量確保に向けた入札制度導入について他部局との協議
(2)	相互補完体制の強化	雪対策課 土木事業所	R7除雪企業数は43社(前年比3社増5社減) 4地区統合を継続(中央、豊岡、東旭川、東光)(神楽、緑が丘、西神楽、神居)(北星、江丹別、春光、春光台、鷹の巣、末広、東鷹栖)(永山、新旭川) 統合地区内の応援体制により速やかな排雪作業を実施	持続可能な除雪体制の検討 除雪体制維持のための取組の検討
	除雪企業への除雪車両の貸与			
	除雪車両更新計画の策定と充実	雪対策課 土木事業所	R6除雪グレーダ1台増車によりH29改定の除雪車両等更新計画による配置が完了。郊外道路の除雪管理水準を維持するため、除雪企業から貸与の要望が多い除雪トラックを増車する計画見直しをR6に実施	除雪トラック増車・貸与の推進と偏在の解消 入替時の除雪企業への売り払い
(3)	除雪企業での確保が難しいロータリ除雪車等の貸与	雪対策課 土木事業所	ロータリ除雪車・除雪グレーダの9地区貸与は完了(R5故障のロータリ除雪車は R8.3更新) 除雪作業の使用に限定される車両が多く、高額なため、除雪企業の経営負担が大きく貸与の要望が高い	歩道用ロータリ除雪車の貸与の検討
	近郊の雪堆積場の確保			
(4)	近郊の雪堆積場の確保	雪対策課 土木事業所	運搬距離を短縮し作業効率を向上する市街地近郊の雪堆積場の確保が不可欠 市有地や河川敷地、民間遊休地の活用によるバランスの取れた雪堆積場の配置が必要	市有地や河川敷、民間遊休地の雪堆積場としての活用の検討
	次世代への除雪技術の継承			
(4)	除雪企業における若年層の入職・定着の促進	雪対策課 土木事業所	除雪オペレータや排雪ダンプの運転手など除雪作業の担い手不足に対応するため、若年層の入職や定着に向けた取組が必要 広報活動として、R4に作成したオペレータPR動画放映、R6はイベント会場でのPRや国が開発した除雪車シミュレータによる運転体験を実施 30年以上 作業に従事するオペレータへの表彰に加え、 R7から10年以上 の除雪従事者や企業への表彰制度を 拡充 労働条件改善に向けR4以降東鷹栖1線など 複数の 雪堆積場で 閉鎖日を設定 しており、働き方改革に即した作業形態の見直しが必要	取組の拡充や更なる取組の推進 働き方改革に即した作業形態など 除雪事業全体に関わる見直しの検討 除雪に携わる人材確保に向けた 広報活動の充実
	熟練オペレータの除雪技術の継承	雪対策課 土木事業所	R6からオペレータ講習会開催に代えて熟練オペレータによる訓練除雪を実施 R4にオペレータ確保育成のためのPR動画を作成(再掲) R5に郊外地区の視界不良時の作業をサポートする映像鮮明化装置を導入、R6に3台追加配備 R7に業持除雪グレーダ14台への後方カメラやセンサー設置の推進	除雪技能講習会などの技術的な講習の拡充の検討 ICT(情報通信技術)の活用の検討
	運転免許取得支援事業補助制度の拡充	雪対策課 土木事業所	R元大型特殊免許取得の補助制度を導入 R3に限度額引き上げや大型免許を補助対象に追加 R5に車両系建設機械運転技能講習を補助対象に追加	補助制度の継続と検証

展開施策名	1-2 効率的かつ効果的な車道除雪の推進
-------	----------------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
施策の展開	1	快適な冬期道路ネットワークの確保

2 施策の概要

将来的に安定した除排雪体制を確保するため、除雪業務における企業の負担を軽減することで企業の除雪事業への参入を促し、歩道・通学路の安全確保や凍結路面対策などをはじめとした、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。

また、暴風雪や豪雪への対応強化を行うため、市民や関係機関との情報共有体制を構築し、除雪企業間の応援体制や、大雪にも対応可能な雪処理施設の確保を行います。こうした様々な施策に取り組むことで、快適な冬期道路ネットワークの確保を推進します。

3 目標数値

項目	単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9	R9		
1 生活道路の排雪回数の基本2回を継続します	回	1.2	1.9				2		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況				評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9		
(1)	道路機能に応じた除雪水準の設定		道路環境の変化に合わせた路線の修正					
	【AP】主な取組 除雪水準や除雪出動基準、 除雪管理基準の見直し							
	道路機能や役割に応じた 除雪水準の設定	H29完了	⇒					
(2)	道路機能別の除雪水準 の見直し	車道除雪延長 約2,135km 排雪延長 約1,538km	車道除雪延長 約2,136km 排雪延長 約1,539km					
	除雪出動基準の設定		出動基準に基づく適切な作業の実施と出動基準の検証					
	【AP】主な取組 除雪水準や除雪出動基準、 除雪管理基準の見直し		多様な降雪状況に応じた除雪の検証と検討					
(3)	道路機能にあった効率的 かつ効果的な除雪出動基 準の設定	車道除雪全線出動6 回	車道除雪全線出動3 回					
	多様な降雪状況に応じた 除雪出動基準の設定	早朝除雪・連続降雪 除雪の実施	緊急除雪出動1回					
	除雪管理基準の設定		極端な気象状況に対する路面管理対策の実施					
(3)	【AP】主な取組 除雪水準や除雪出動基準、 除雪管理基準の見直し		拡幅除雪の検証と幅員確保の手法の検討					
	道路機能にあった効率的 かつ効果的な除雪管理基 準の設定	極端な気象状況に対 する路面管理対策の 強化	初冬期(12月)の計画的な雪割作業による 圧雪厚の抑制、雪置き場確保のため生活 幹線道路の排雪前倒しの推進					
	時期に応じた幅員管理基 準の設定	対象路線の拡幅除雪 実施	⇒					

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		
(4)	交差点における雪処理の強化						
	【AP】主な取組 交差点の雪処理強化		幹線道路の交差点排雪の実施と検証				
			国、道との重点除排雪箇所での作業の連携と検証				
			交差点45度カットの実施				
			優先的に見通しを確保する箇所の選定と雪処理強化				
幹線道路における交差点付近の幅員確保	市独自に重点対策対象交差点の設定	⇒					
	生活道路における交差点の見通し確保	幹線・生活幹線の排雪時に45度カットの実施	⇒				
	交差点における雪処理の取組	小中学校の始業式に合わせ校門に面する路線の交差点排雪を実施	⇒				
(5)	除雪作業の管理強化による作業精度の向上						
	【AP】主な取組 除雪作業におけるGNSS管理の導入		GNSSを活用した作業管理内容の検討				
	GNSSによる作業精度の向上		⇒				
	【AP】主な取組 市職員による除雪モニタリング		モニタリングの実施継続				
	市職員による除雪モニタリング		庁内連絡会議を構成する各課と土木部の全職員 情報提供10件	全職員を対象を拡大 通報フォームによる情報提供			
(6)	除雪センターの強化						
	【AP】主な取組 除雪センターの強化		除雪センターの機能の更なる集約と充実				
			除雪センターの運営体制の検討				
	除雪センターの強化	24時間1センター 5～22時3センター 8～17時3センター	24時間1センター 5～22時3センター				
	【AP】主な取組 要望処理体制の強化と負担の軽減		要望処理体制の強化と検証				
			改善要望の通報フォームの運用強化				
要望処理の正確性向上に向けた通話録音の実施							
要望処理セクションの設置や地域住民との連携の検討							
要望の処理体制の強化と負担の軽減	苦情要望管理システム運用 通報フォーム導入 苦情要望8,419件	苦情要望管理システム・通報フォーム継続運用 通報フォーム262件 苦情要望5,322件					

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性	
		R6	R7	R8	R9			
(7)	除雪業務評価制度の充実							
	【AP】主な取組 除雪業務評価制度		除雪業務評価制度の継続と検証					
			除雪業務評価の市民参加の拡充の検討					
			GNSSから取得したデータによる検証					
除雪業務評価制度による 技術力向上	除排雪状況の評価を 重視した評価制度を 継続	⇒						
除雪業務評価への市民 参加	シーズンを通じた地区 除雪連絡協議会の評 価継続	⇒						

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	道路機能に応じた除雪水準の設定			
	道路機能や役割に応じた除雪水準の設定	雪対策課 土木事業所	H29に1～5級の路線種別を幹線道路・生活幹線道路・生活道路・郊外道路・特殊道路に改定	—
	道路機能別の除雪水準の見直し	雪対策課 土木事業所	道路環境の変化に合わせ除排雪路線の見直しを実施	道路環境の変化に合わせた路線の修正を随時実施
(2)	除雪出動基準の設定			
	道路機能にあった効率的かつ効果的な除雪出動基準の設定	雪対策課 土木事業所	H27に幹線道路10センチ、生活幹線道路・生活道路15センチ程度の積雪で新雪除雪を行う除雪出動基準を設定	他都市の手法を調査・研究しながら出動基準の検討
	多様な降雪状況に応じた除雪出動基準の設定	雪対策課 土木事業所	H27に除雪出動基準に満たない連続降雪や朝方のまとまった降雪に対応する出動基準を設定し、必要に応じて指示 夜間センターによる早朝除雪の出動判断の市内一元化 R6から初冬期に生活道路の往復除雪を実施し、大雪時の堆積場所を確保 R6に積雪データやカメラ映像の閲覧、積雪深等が一定の数値を超えた場合自動通報する積雪状況監視通報システムを西神楽地区に1箇所導入、R7に拡大し12箇所増設	早朝除雪の手法の検証と検討 郊外雪見パトロールの効率化と省力化
(3)	除雪管理基準の設定			
	道路機能にあった効率的かつ効果的な除雪管理基準の設定	雪対策課 土木事業所	H27に幹線道路は路面の雪氷0～5センチ、生活幹線道路・生活道路は30センチ程度の常時圧雪状態で降雪後は0～5センチの雪氷が残る路面管理基準を設定 急な暖気や季節外れの降雨によるザクザク路面発生への対応として、R3からR5まで路面管理手法を検証し、生活道路の降雪強化により圧雪を薄く管理できることを確認、R6から記録的な大雪や暖気など極端な気象状況に対する路面管理対策、R7から初冬期に気象状況に応じ生活道路の圧雪を削る作業及び生活幹線道路の排雪前倒しを実施 生活道路の2回目以降の排雪は、圧雪や幅員等道路状況を確認しながら必要な路線の作業を実施 R7は2月の高い気温で雪解けが進んだことから1.9回の実施	極端な気象状況に対する路面管理対策
	時期に応じた幅員管理基準の設定	雪対策課 土木事業所	H27に路線種別ごとに初冬期や降雪後と厳冬期との時期に応じた幅員管理基準を設定。R4・R5の大雪時には交通渋滞を緩和するため排雪作業と拡幅除雪を併用	拡幅除雪の検証と幅員確保の手法の検討

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(4)	交差点における雪処理の強化			
	幹線道路における交差点付近の幅員確保	雪対策課 土木事業所	H27に右折レーンを確保するため交差点の排雪と付近の切り込みを設定、大雪時などに対応が不十分 国・道・市の連携協定に基づき、国道、道道、市道が交わる交差点を重点箇所に選定し、除排雪作業の時期の情報共有や調整をR4から6箇所で行い、R5は9箇所に拡大。R6からは道路管理者ごとに重点箇所を設定し、市は24箇所を設定 まちなかにおける冬期の通行性の向上を目的に、道道と市道の排雪作業日程を合わせるコラボ排雪を実施。R7から緑橋通と1条通の一部道道区間の除排雪を旭川市で受託し実施	幹線道路の交差点排雪の実施と検証
	生活道路における交差点の見通し確保	雪対策課 土木事業所	H27に排雪時の交差点45度カットを設定 排雪作業時に交差点45度カットの徹底	排雪作業時の交差点45度カットの実施
	交差点における雪処理の取組	雪対策課 土木事業所	H26～生活幹線の配置と延長を増加し生活道路の交差点に雪を置かず生活幹線に寄せて排雪する取組を実施 大雪時などは排雪作業が間に合わず対応が不十分 優先的に見通しを確保する箇所の選定方法検討 R4からセンターショベルによる雪山の積み替え等を一部で実施 R6から小中学校の始業式に合わせ、学校周辺の交差点排雪を実施	通学路など優先的に見通しを確保する箇所の拡充
(5)	除雪作業の管理強化による作業精度の向上 ※GNSS(全球測位衛星システム)			
	GNSSによる作業精度の向上	雪対策課 土木事業所	GNSS機能を有するスマートフォンを全地区の除雪車両に搭載し、除雪車両の運行状況の確認や、作業の進捗状況の把握、報告書類の自動作成のほか、除雪車両の運行経路の公開を実施	全市拡大の検証とシステム操作の簡略化など課題解決に向けたカスタマイズ
	市職員による除雪モニタリング	雪対策課 土木事業所	R7から対象職員を市職員全体に拡大し、危険箇所の通報による情報収集	通報フォームによる情報提供に移行
(6)	除雪センターの強化			
	除雪センターの強化	雪対策課 土木事業所	R3からの4地区統合試行を継続するとともに深夜帯の除雪センターを1箇所に集約し夜間体制の効率化 除排雪作業状況入力システム導入により他地区の作業予定や状況を各センターが把握可能となり協調性が上昇 R5から業務全体の管理機能を主センターに集約、専任パトロール員を配置し現場機能を強化 R6に統合センター1箇所試行設置(支所センター2箇所統合)、道路パトロール体制の拡充 R7から試行集約を拡大し、支所センター3箇所を統合した統合センター4箇所での運営	除雪センター機能の更なる集約と充実 除雪センターの運営体制の検討
	要望の処理体制の強化と負担の軽減	雪対策課	除雪企業から、業務上困難を抱えている項目として「苦情・要望処理や市民対応」の意見が多く、対応が急務。 GNSSシステムに苦情要望管理機能を設定し除雪センターと土木事業所で苦情要望内容や処理状況の情報を共有 R6から通報フォームを導入、市民からの位置情報と画像を備えた通報を受け、市と除雪センターで即時共有	要望処理セクションの設置や地域住民との連携の検討
土木事業所		R4から夜間電話窓口を一元化、要望対応の正確性向上に向け通話録音、R5から要望窓口の主センターへの集約を実施 R6に統合センター1箇所試行(支所センター2箇所統合) R7から支所センター3箇所を統合し、統合センター4箇所体制試行		
(7)	除雪業務評価制度の充実			
	除雪業務評価制度による技術力向上	雪対策課 土木事業所	H15から試行的に評価制度導入 R2から除排雪状況の評価を重視した評価制度を導入 GNSSから取得したデータによる検証	GNSSから取得したデータを使った技術力向上や評価制度の検討
	除雪業務評価への市民参加	雪対策課 土木事業所	H15から除雪センター訪問における中間評定実施 R元から各地区協議会役員によるシーズンを通じた評価に変更 地域の気象特性により各地区で温度差あり	除雪業務評価制度の市民参加の検証と拡充の検討

展開施策名	1-3 歩道・通学路の安全確保
-------	-----------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
施策の展開	1	快適な冬期道路ネットワークの確保

2 施策の概要

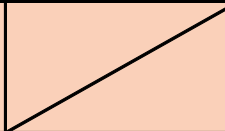
将来的に安定した除排雪体制を確保するため、除雪業務における企業の負担を軽減することで企業の除雪事業への参入を促し、歩道・通学路の安全確保や凍結路面対策などをはじめとした、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。 また、暴風雪や豪雪への対応強化を行うため、市民や関係機関との情報共有体制を構築し、除雪企業間の応援体制や、大雪にも対応可能な雪処理施設の確保を行います。こうした様々な施策に取り組むことで、快適な冬期道路ネットワークの確保を推進します。		
--	--	--

3 目標数値

項目	単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		R9		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		
(1)	歩道除雪路線の選定基準の設定						
	【AP】主な取組 歩道除雪路線の見直し		道路環境の変化に合わせた歩道除雪路線の修正				
			狭幅員に対応可能な歩道除雪手法の検討継続				
歩道除雪路線の選定基準の設定	歩道除雪延長 約581km	歩道除雪延長 約580km					
(2)	歩道除雪における出動基準と管理基準の設定						
	【AP】主な取組 歩道除雪路線の見直し		出動基準に基づく適切な作業の実施と出動基準の検証				
			多様な降雪状況に応じた除雪の検証と検討				
			管理基準に基づく適切な作業の実施と管理基準の検証				
	歩道除雪における出動基準と管理基準の設定	歩道除雪全線出動9回	歩道除雪全線出動9回				
	多様な降雪状況に応じた除雪出動基準の設定	早朝除雪の実施	⇒				
(3)	学校周辺など通学路の安全確保						
	【AP】主な取組 通学路の除排雪の強化		通学路の除排雪の強化の継続				
			多様な降雪状況における通学路除雪の優先の継続				
			地域ぐるみの安全対策の推進				
	学校周辺など通学路の除排雪の強化	始業式や卒業式前に通学路の除排雪実施	⇒				
	学校周辺など通学路除雪の優先	学校周辺に早朝除雪路線設定	⇒				
通学路における地域ぐるみの安全対策の推進	学校からの除排雪要望対応	⇒					

施策	関連する取組	取組実績	取組状況				評価	方向性
		R6	R7	R8	R9			
(4)	協働による歩道・学校周辺の防滑							
	【AP】主な取組 通学路の砂散布		協働による砂散布体制の継続と推進					
								
			歩道や学校周辺の砂散布状況や箇所の検証					
								
沿線住民による砂散布体制	地区除雪連絡協議会で取組の紹介	⇒						
学校を主体とした通学路の砂散布体制の推進	取組を全小中学校に通知 砂箱設置	⇒						

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	歩道除雪路線の選定基準の設定			
	歩道除雪路線の選定基準の設定	雪対策課 土木事業所	H27に有効幅員2メートル以上の歩道で歩道除雪を行う歩道除雪選定基準を設定 歩道除雪路線選定の要望が多く対応が課題 基準を満たさないバス路線の歩道除雪が困難	道路環境の変化に合わせた歩道除雪路線の修正 狭幅員に対応可能な歩道除雪手法の検討
	歩道除雪における出動基準と管理基準の設定			
	歩道除雪における出動基準と管理基準の設定	雪対策課 土木事業所	H27に10センチ程度の積雪で新雪除雪を行う歩道除雪出動基準、幅員1メートル以上を確保する幅員管理基準、路面は常時圧雪管理とする路面管理基準を設定 歩道除雪が困難な路線の作業手法の検討	1-2-(2)道路機能にあった効率的かつ効果的な除雪出動基準の設定に同じ
(2)	多様な降雪状況に応じた除雪出動基準の設定	雪対策課 土木事業所	1-2-(2)多様な降雪状況に応じた除雪出動基準の設定に同じ	1-2-(2)多様な降雪状況に応じた除雪出動基準の設定に同じ
	学校周辺など通学路の安全確保			
	学校周辺など通学路の除排雪の強化	雪対策課 土木事業所	H27から始業式前の全線歩道除雪・通学路排雪を実施し、R5からは校門前などの歩道排雪を実施 拡幅除雪は大雪時などには不十分 学校周辺と通学路の不整合	通学路の除排雪強化の継続
	学校周辺など通学路除雪の優先	雪対策課 土木事業所	1-2-(2)多様な降雪状況に応じた除雪出動基準の設定に同じ	1-2-(2)多様な降雪状況に応じた除雪出動基準の設定に同じ
(3)	通学路における地域ぐるみの安全対策の推進	雪対策課 土木事業所	R4に市内小学校から安全マップの提供を受け一部地域で除雪センターショベルによる除雪作業を実施	通学路など優先的に見通しを確保する箇所の拡充
	協働による歩道・学校周辺の防滑			
	沿線住民による砂散布体制	雪対策課 土木事業所	除雪連絡協議会で取組を紹介 具体的な活動未確認	協働による砂散布体制の継続と推進
	学校を主体とした通学路の砂散布体制の推進	学校保健課	通学路の防滑作業の実施について全小中学校に通知 実施状況は未確認	歩道や学校周辺の砂散布状況や箇所の検証
		雪対策課 土木事業所	学校周辺の横断歩道等に砂箱設置 散布状況は未確認	

展開施策名	1-4 凍結路面対策
-------	------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
施策の展開	1	快適な冬期道路ネットワークの確保

2 施策の概要

将来的に安定した除排雪体制を確保するため、除雪業務における企業の負担を軽減することで企業の除雪事業への参入を促し、歩道・通学路の安全確保や凍結路面対策などをはじめとした、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。

また、暴風雪や豪雪への対応強化を行うため、市民や関係機関との情報共有体制を構築し、除雪企業間の応援体制や、大雪にも対応可能な雪処理施設の確保を行います。こうした様々な施策に取り組むことで、快適な冬期道路ネットワークの確保を推進します。

3 目標数値

項目	単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9	R9		
1 ロードヒーティング更新計画に基づく更新箇所数(累計)	箇所	18	20				29		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		
(1)	ロードヒーティングの設置基準の設定						
	【AP】主な取組 ロードヒーティングの設置基準の検証		稼働状況を踏まえた設置基準の見直し				
	ロードヒーティングの設置基準の設定	H27設定済み	⇒				
	【AP】主な取組 効率的かつ効果的なロードヒーティングの整備		ロードヒーティング設置基準に基づく整備				
	効率的かつ効果的なロードヒーティングの整備	設置基準に基づく設置工事なし	⇒				
(2)	ロードヒーティングの更新計画の策定						
	【AP】主な取組 ロードヒーティング更新計画		実態に即したロードヒーティング更新計画の見直し				
	ロードヒーティングの更新計画の策定	更新計画改定 地中式ボイラー更新1箇所	更新計画改定 温水式路面ユニット1箇所更新、地中式ボイラー1箇所更新				
(3)	防滑材の散布						
	【AP】主な取組 防滑材の効果的な散布と効率的な清掃の実施		防滑材の効果的な散布と効率的な清掃の実施				
	効果的な防滑材の散布と清掃	防滑砂散布量 4,787.7t	防滑砂散布量 5,165t				

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	ロードヒーティングの設置基準の設定			
	ロードヒーティングの設置基準の設定	雪対策課 土木事業所	H13から交差点部、H14から勾配6%未満で除雪や砂散布等に対応可能な坂道を順次休止 H27に現行基準を設定も、整備・維持ともに高額な費用を要し更新が進まず、基準の検証・見直しが必要 R7から、基準の見直しに向けた機器の老朽化及び稼働状況の整理に着手	設置基準の見直し 設置基準を満たさない場合の廃止の判断基準の整理 設置基準を満たさない既存箇所 の廃止に向けた検討
	効率的かつ効果的なロードヒーティングの整備	土木建設課	R7はロードヒーティング新設工事なし	ロードヒーティング設置基準に基づく整備
(2)	ロードヒーティングの更新計画の策定			
	ロードヒーティングの更新計画の策定	雪対策課 土木事業所	R7は緑町線の温水式路面ユニットを1箇所、平和通の地中式ボイラーを1箇所更新 整備に係る資機材や光熱費などの維持費が高騰 計画どおり更新が進まず老朽化が進行、予算確保(R7社 交金で重点パッケージ化し補正要求するもO査定、R1から公適債も活用)が課題	予算や更新数に応じた進捗管理 と計画の変更
(3)	防滑材の散布			
	効果的な防滑材の散布と清掃	雪対策課 土木事業所	毎年度積雪期の到来前に、防滑作業を含めた通学路の安全対策について各学校に通知 H29から定期的な散布を止め路面状況に応じた効果的な散布を実施。散布量を抑制することにより清掃も抑制 R7は昨年度よりは増加しているが、定期的に暖気が入ること で融雪機会が多かったため、例年と比較し散布量は減少	防滑材の効果的な散布 効率的な清掃の実施

展開施策名	1-5 雪処理施設の確保
-------	--------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
施策の展開	1	快適な冬期道路ネットワークの確保

2 施策の概要

将来的に安定した除排雪体制を確保するため、除雪業務における企業の負担を軽減することで企業の除雪事業への参入を促し、歩道・通学路の安全確保や凍結路面対策などをはじめとした、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。

また、暴風雪や豪雪への対応強化を行うため、市民や関係機関との情報共有体制を構築し、除雪企業間の応援体制や、大雪にも対応可能な雪処理施設の確保を行います。こうした様々な施策に取り組むことで、快適な冬期道路ネットワークの確保を推進します。

3 目標数値

項目	単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9	R9		
1 雪処理施設の受入可能量	万㎡	929	923				毎年度 910		
2 流雪溝の利用率	%	52	48				60		
3 雪押し場としての公園利用数	箇所	250	257				253		
4 家庭用雪処理施設の普及を図ります									

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性	
		R6	R7	R8	R9			
(1)	雪処理施設の配置計画の策定							
	【AP】主な取組 雪処理施設配置計画の見直し		配置計画に基づく雪処理施設の確保					
			地区ごとの充足率に応じた雪処理施設配置計画の見直し					
	大雪時にも対応可能な計画搬入量750万㎡の確保	当初 829万㎡ 最終 929万㎡ 実績 515万㎡ シーズン当初(12月)からの嵩上許可	当初 836万㎡ 最終 923万㎡ 実績 558万㎡ シーズン当初(12月)からの嵩上許可					
	効率的かつ効果的な雪堆積場の配置	国道 50万㎡ 道道 20万㎡ 市道589万㎡ 民間270万㎡ 合計929万㎡	国道 50万㎡ 道道 20万㎡ 市道583万㎡ 民間270万㎡ 合計923万㎡					
配置計画策定の基本的な考え方	配置計画見直しの検討	⇒						
(2)	恒久的な雪処理施設の整備・更新							
	【AP】主な取組 恒久的な雪処理施設の整備・更新		費用対効果を踏まえた雪堆積場整備の検討					
			工場等の熱源を活用した雪処理施設の検討					
恒久的な雪処理施設の計画的な整備・更新	市内遊休地における検討	⇒						
	都市部における工場排熱を利用した雪処理施設の整備	工場廃熱等利用の可能性の検討	⇒					

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		
(3)	民間遊休地の活用						
	【AP】主な取組 民間雪堆積場の拡充		民活提案型雪堆積場の拡充				
			民有地借り上げの長期的活用の検討				
農地活用の検討継続							
	民間雪堆積場の拡充	民活提案型9箇所活用	⇒				
(4)	流雪溝・消流雪用水導入事業の推進						
	【AP】主な取組 流雪溝や消流雪用水の 利用促進		利用率向上に向けた啓発				
			適切な利用方法の周知				
	流雪溝の有効利用の推進	管理運営協議会開催 投雪ボランティア中止	管理運営協議会開催 投雪ボランティア実施				
消流雪用水導入事業の 推進	管理運営協議会開催 東光川の整備推進 (北海道)	⇒					
(5)	地域の雪押し場の確保						
	【AP】主な取組 地域の雪押し場の確保		地域で活用している雪押し場の把握と使用に対する支援の検討				
			除雪企業が活用できる雪押し場の条件の整理				
			未利用町内会への利用促進				
地域の雪押し場の確保	除雪センターが利用 する空き地43箇所	除雪センターが利用 する空き地43箇所					
雪押し場としての公園利用	雪押し場としての公園 利用167町内会250箇所	雪押し場としての公園 利用170町内会257箇所					
(6)	宅地内の雪処理施設の普及						
	【AP】主な取組 家庭用雪処理施設の普及		市民ニーズの把握と普及に向けた啓発活動				
			住宅雪対策補助制度の実施と制度の在り方の検討				
家庭用雪処理施設の普及	住宅雪対策補助制度 融雪施設306件	住宅雪対策補助制度 融雪施設178件					

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	雪処理施設の配置計画の策定			
	大雪時にも対応可能な計画搬入量750万㎡の確保	雪対策課 土木事業所	R2に計画搬入量750万㎡を超える794万㎡の搬入実績 R3から生活道路の排雪強化を踏まえ、河川敷雪堆積場のシーズン当初からの嵩上げ許可等により910万㎡を確保 公園や河川の整備、遊休地の土地利用により今後の雪堆積場の減少懸念	既存の公共遊休地や河川敷地を優先的に活用 土地利用等の動向に左右されない雪処理量の確保
	効率的かつ効果的な雪堆積場の配置	雪対策課 土木事業所	R3に国・道・市の連携協定を締結し、効率的な除排雪に取り組むため、雪堆積場の活用や排雪ダンプの調整、嵩上げ許可に伴う国道、道道の割付を増加を実施 搬入可能量は確保も、配置に偏りがあり、地区内の雪を地区内で処理することのほか、市民開放雪堆積場のバランスのとれた配置が困難	雪処理施設配置計画に基づく雪処理施設の確保
	配置計画策定の基本的な考え方	雪対策課 土木事業所	雪処理施設配置計画見直しに向けた検討	地区ごとの充足率に応じた配置計画の見直し
(2)	恒久的な雪処理施設の整備・更新			
	恒久的な雪処理施設の計画的な整備・更新	雪対策課 土木事業所	H9～ 西部融雪槽供用開始 H13～22 春光台雪堆積場整備 H23～25 近文町15丁目雪堆積場整備 大型融雪槽は整備・維持更新に多額の費用を要す	費用対効果を踏まえた雪堆積場整備の検討 西部融雪槽の計画的な更新に向けた検討
	都市部における工場排熱を利用した雪処理施設の整備	雪対策課 土木事業所	民間工場廃熱や地中熱などの活用は雪処理に十分な熱源の確保が必要	工場等の熱源を活用した雪処理施設の検討
(3)	民間遊休地の活用			
	民間雪堆積場の拡充	雪対策課 土木事業所	民活提案型雪堆積場の確保(R7は9箇所ですべての約22%) 民有地借上は長期的活用の確約がなく将来的に不透明 民有地や農地の活用は費用対効果や運搬経路、周辺への影響など調査が必要	民活提案型雪堆積場の推進 民有地借上の長期的活用の検討 農地の活用の検討
(4)	流雪溝・消流雪用水導入事業の推進			
	流雪溝の有効利用の推進 消流雪用水導入事業の推進	雪対策課 土木事業所	今後設備などの更新が必要 空き家や沿線住民の高齢化による利用率の低下 閉塞の危険があり禁止している機械投雪など利用マナーの低下があり利用方法の周知が必要	流雪溝の計画的な更新に向けた検討 周辺住民の利用促進に向けたPR ボランティアなどによる担い手の確保 地域住民や企業の協力体制の構築
(5)	地域の雪押し場の確保			
	地域の雪押し場の確保	雪対策課 土木事業所	除雪センターが利用する空き地は43箇所に減少、地域から提示あっても活用できない又は活用しにくい場合あり 除雪連絡協議会で、雪押し場確保に係る活動紹介 永山第3市民委員会など地域独自で活用している雪押し場があるも把握は一部 土地所有者の把握が難しい場合や融雪後のごみ処理など地域負担に対する支援が課題	地域で活用する雪押し場の把握と利用に対する支援の検討 除雪企業が活用できる雪押し場の条件の整理
	雪押し場としての公園利用	雪対策課 公園みどり課 土木事業所	地区除雪連絡協議会で取組の紹介 未利用公園や無断利用の実態 地区公園などへの道路除雪の雪入れの要望あり	未利用公園の検証と町内会への利用促進 地区公園への拡大の検討
(6)	宅地内の雪処理施設の普及			
	家庭用雪処理施設の普及	住宅課 雪対策課	R1に補助限度額の見直しを実施(15万円→10万円) 本制度が冬期の住生活に与える効果のアンケート調査	引き続き本制度の効果の分析を行うためのアンケート調査 引き続き市民ニーズの把握や適切な制度の在り方を検討 普及に向けた啓発

展開施策名	1-6 暴風雪や豪雪への備え
-------	----------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	2	暴風雪や豪雪への対応強化
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	1	快適な冬期道路ネットワークの確保

2 施策の概要

将来的に安定した除排雪体制を確保するため、除雪業務における企業の負担を軽減することで企業の除雪事業への参入を促し、歩道・通学路の安全確保や凍結路面対策などをはじめとした、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。
また、暴風雪や豪雪への対応強化を行うため、市民や関係機関との情報共有体制を構築し、除雪企業間の応援体制や、大雪にも対応可能な雪処理施設の確保を行います。こうした様々な施策に取り組むことで、快適な冬期道路ネットワークの確保を推進します。

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9	R9		
1 気象情報システムの情報と既存の除雪関連システムとの連携を進めます									

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況				評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9		
(1)	豪雪時除雪体制の構築							
	【AP】主な取組 豪雪時除雪体制の構築							
	【AP】主な取組 緊急除雪路線網図の更新							
(1)	平時からの関係機関との連携	土木部雪害配備体制作成 道路除雪連携会議6回開催	土木部雪害配備体制作成 道路除雪連携会議6回開催					
	緊急除雪路線網図の整備	緊急除雪路線網図更新	⇒					
	豪雪時の雪堆積場の緊急確保	緊急雪堆積場7箇所 38万㎡	緊急雪堆積場5箇所 35万㎡					
	災害時の応援体制の確保	45社より133台の協力承諾	43社より118台の協力承諾					
(2)	暴風雪や地吹雪時の対応							
	【AP】主な取組 暴風雪・地吹雪対応マニュアルに基づく対応							
(2)	暴風雪・地吹雪対応マニュアルの策定	暴風雪・地吹雪対応マニュアル見直しの検討	⇒					
	平時の意識啓発	ホームページ上で国や北海道の啓発チラシ等リンク	⇒					

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		
(3)	市民や関係機関との情報共有体制の構築						
	【AP】主な取組 暴風雪・地吹雪対応マニュアルに基づく対応		SNS、くらしのアプリなど様々な媒体による緊急的な情報発信				
			道路維持連絡協議会の継続と連携強化				
			消防との連携強化				
市民へのリアルタイムの情報提供	大雪、降雪に伴う倒木、屋根からの落雪による通行止めの実績なし	大雪、降雪に伴う倒木、屋根からの落雪による通行止めの実績なし					
	各道路管理者や消防、公共交通機関との連携	道路管理者や公共交通機関による道路維持連絡協議会の開催 国・道・市の連携協定に基づく道路除雪連携会議6回開催	道路管理者や公共交通機関による道路維持連絡協議会の開催 国・道・市の連携協定に基づく道路除雪連携会議6回開催				
気象情報システム活用の検討							
(4)	【AP】主な取組 気象情報システムの活用		様々な気象情報システムの情報収集と有効活用、本市除雪関連システムとの連携				
	気象情報システム活用の検討	冬期道路気象予測システム(吹雪視程情報)・暴風雪タイムライン閲覧	冬期道路気象予測システム(吹雪視程情報)・暴風雪タイムライン閲覧 ウェザーニュースビジネス版の利用開始				
豪雪時における地域除雪活動の検討							
(5)	【AP】主な取組 市民委員会や町内会との雪害時の連携		暴風雪や豪雪時における地域除雪活動の手法の検討				
	暴風雪や豪雪時の地域除雪活動	雪害時に備え市民委員会や町内会との連絡体制を活用 家庭用除雪機の活用未実施	⇒				

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
豪雪時除雪体制の構築				
(1)	平時からの関係機関との連携	防災課	R2から雪害発生が懸念される場合に予報段階からの各種情報共有を目的に設置された情報連絡本部会議に出席	雪害訓練や会議への参加
		土木総務課	土木部雪害配備体制の作成	土木部雪害配備体制の更新
		雪対策課 土木事業所	道路除雪連携会議を6回開催し雪害対策など協議 道路管理者間の除排雪時期の調整	雪害時における国・道・市の雪害体制の構築(支援体制の協議)
	緊急除雪路線網図の整備	土木事業所	緊急除雪路線網図の更新を実施	緊急除雪路線網図の更新
	豪雪時の雪堆積場の緊急確保	雪対策課 土木事業所	R7は緊急雪堆積場として5箇所35万㎡を確保 使用時は近隣住民への説明と理解を要する	豪雪時における雪堆積場の緊急確保

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	災害時の応援体制の確保	雪対策課 土木事業所	旭川除排雪業者ネットワーク協議会に非常事態協定を毎年要請、 R7は43社から118台の協力承諾 R6に十勝地方の大雪における応援状況について情報共有	大雪時における協力団体の拡充を検討 国・道・市の雪害時の支援体制の構築のための協議
(2)	暴風雪や地吹雪時の対応			
	暴風雪・地吹雪対応マニュアルの策定	防災課 警防課	R7は暴風雪や豪雪による災害対策本部の設置はなし 立ち往生車両の救急救助出動時等、消防本部では路上の除排雪作業について、支援を要す	除雪車を要請する場合の土木総務課、土木事業所及び除雪センターとの連絡体制の強化
		雪対策課 土木事業所	暴風雪・地吹雪対応マニュアルの見直しを検討 R7に地吹雪の影響による通行止めを実施	暴風雪・地吹雪対応マニュアルの見直し
	平時の意識啓発	雪対策課 土木事業所	国や北海道が啓発チラシ等を作成 本市ホームページ上で国や北海道の啓発チラシ等にリンク	ホームページなどを活用した日常的な意識啓発
(3)	市民や関係機関との情報共有体制の構築			
	市民へのリアルタイムの情報提供	まちづくり協働課	雪害時の対応に備え市民委員会や町内会との連絡体制を活用も、緊急時に対応したものではなく、必ずしも連絡が取れるものではない	緊急時の連絡体制の整備についての協議
		土木管理課	交通規制は、解除の際も連絡が遅れることのないよう情報の集約を適切に行い、速やかな連絡が必要	交通規制の情報の集約と速やかな連絡
		雪対策課 土木事業所	SNSなどに気象状況や除雪作業情報を掲載 世代により異なる情報ソースへの対応が重要	あらゆる世代に対応した情報媒体による拡散
	各道路管理者や消防、公共交通機関との連携	雪対策課 土木事業所	道路管理者、交通管理者、公共交通機関で構成する道路維持連絡協議会を開催 大雪時の緊急車両の交通確保は必須	緊急車両の現場到達経路の最適化に向けた消防との連携
(4)	気象情報システム活用検討			
	気象情報システム活用の検討	雪対策課 土木事業所	H27から冬期道路気象予測システムの情報の閲覧実施 R4から国・道・市の連携協定の取組として、日本気象協会から開発局に提供される暴風雪タイムライン(道路管理気象情報)の閲覧 R5にウェザーニュースのトライアル版を試行閲覧、 R7からビジネス版の利用開始 R6から気象台の防災連携TVの視聴(週1・異常気象時)	気象情報システムの情報の有用性の確認と活用方法の検討
(5)	豪雪時における地域除雪活動の検討			
	暴風雪や豪雪時の地域除雪活動	雪対策課 土木事業所	家庭用除雪機の活用は事故責任や費用負担、道路使用許可など制度化する上での課題が多く整理が必要	雪害時の地域の除雪支援体制の構築

展開施策名	2-1 地域総合除雪体制の充実
-------	-----------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	3	地域除雪活動(市民協働)の推進
施策の展開	2	市民協働の推進と除雪マナーの向上

2 施策の概要

地域除雪活動(市民協働)の推進を図るため、地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携を図るとともに、市民・企業・行政それぞれの役割分担のもと、地域の雪に関する課題に地域一体で取り組むことで、地域の連帯感や豪雪時などの防災力の向上、地域の助け合いによる除雪の担い手確保などが図れることから、行政の支援制度を充実させながら、地域除雪活動の推進を図ります。

また、除雪マナー向上に向け、冬期間における重点的な広報活動に加え、一年を通じた分かりやすい広報活動に努め、通年における広報活動の充実を図り、多様な情報媒体による情報発信などにより、市民意識の啓発活動を推進します。

3 目標数値

項目	単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9			
1 地区除雪連絡協議会の出席率	%	33	32			60			

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況				評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9		
(1)	地域総合除雪体制の推進							
	【AP】主な取組 地域総合除雪体制の推進		総合除雪連絡協議会と地区除雪連絡協議会の開催 → 多様な手法による地域協議の検討 →					
	地区除雪連絡協議会の活性化	シーズン前後の年2回開催	⇒					
(2)	除排雪計画における市民参画の推進							
	【AP】主な取組 除排雪計画における市民参画の推進		除排雪計画における市民参画の検討 →					
	除排雪計画における市民参画	除排雪計画における市民参画は未検討	⇒					
(3)	地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携							
	【AP】主な取組 地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携		地域まちづくり推進協議会との連携 →					
	地域まちづくり推進協議会との連携	除雪連絡協議会に地域まちづくり推進協議会会員の参加1地区(神楽)	⇒					
	【AP】主な取組 地域総合除雪体制の地区割りの見直し		地区割りの継続と検証 →					
	地域総合除雪体制の地区割りの見直し	R3に中央・新旭川地区を永山・新旭川地区に再編	R3体制の継続					

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	地域総合除雪体制の推進			
	地区除雪連絡協議会の活性化	雪対策課 土木事業所	R1からシーズン前後の年2回開催 R6シーズン報告(R7年6月)は9地区書面会議 R7シーズン前(R7年11月)の通常開催は9地区で1,393人中451人出席し出席率32%となり、引き続き出席率が減少	市民の積極的な参画を促すため、総会の内容などについての地域との協議 多様な手法による地域協議の検討
(2)	除排雪計画における市民参画の推進			
	除排雪計画における市民参画	雪対策課 土木事業所	作業効率等を踏まえて生活道路の除排雪順番を決定 地域主体で決定することについての検討	地域からの要望を踏まえた実施状況の確認と生活道路の除排雪順の決定についての検討
(3)	地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携			
	地域まちづくり推進協議会との連携	まちづくり協働課 雪対策課 土木事業所	一部地域(神楽・緑が丘・西神楽地区の一部)で除雪連絡協議会の出席を依頼しているほか、地域特有の雪の課題に対応するため広く意見を聴取する際にも案内	基本計画の見直しなど広く意見を聴取する際に依頼
	地域総合除雪体制の地区割りの見直し	雪対策課 土木事業所	H27～28に地域まちづくり推進協議会と整合する地区割りの見直しを実施。 R3に業務の発注形態の4地区統合に合わせ中央・新旭川地区を永山・新旭川地区に再編	—

展開施策名	2-2 市民協働による地域除雪活動の推進
-------	----------------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	3	地域除雪活動(市民協働)の推進
施策の展開	2	市民協働の推進と除雪マナーの向上

2 施策の概要

地域除雪活動(市民協働)の推進を図るため、地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携を図るとともに、市民・企業・行政それぞれの役割分担のもと、地域の雪に関する課題に地域一体で取り組むことで、地域の連帯感や豪雪時などの防災力の向上、地域の助け合いによる除雪の担い手確保などが図れることから、行政の支援制度を充実させながら、地域除雪活動の推進を図ります。

また、除雪マナー向上に向け、冬期間における重点的な広報活動に加え、一年を通じた分かりやすい広報活動に努め、通年における広報活動の充実を図り、多様な情報媒体による情報発信などにより、市民意識の啓発活動を推進します。

3 目標数値

項目	単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9	R9		
1 実施団体の取組紹介など地域除雪活動の意識を醸成します									
2 冬みち市民パトロール	回	12	30				27		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		
(1)	市民協働による地域除雪活動の推進						
	【AP】主な取組 市民協働による地域除雪活動の推進		地区除雪連絡協議会などでの取組の紹介				
	市民・企業・行政の役割分担の明確化	H27完了	⇒				
	地域除雪活動の推進	地区除雪連絡協議会で取組を紹介	⇒				
(2)	地域除雪活動への支援制度の充実						
	【AP】主な取組 助成金による支援の推進		助成金による支援の推進				
	助成金による支援の推進	町内会等活性化事業0件 まちづくり推進事業2件	町内会等活性化事業0件 まちづくり推進事業1件				
	【AP】主な取組 既存の支援制度の充実		既存支援制度の検証と拡充や新たな支援制度の検討				
	既存の支援制度の充実	R3試行拡大の小型除雪機等貸出制度の継続 小型融雪機0件 小型除雪機3件	R3試行拡大の小型除雪機等貸出制度の継続 小型融雪機0件 小型除雪機4件				
	除雪車両貸出制度	タイヤショベル1件 ダンプ2件	タイヤショベル 1件 ダンプ 0件				

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		
(3)	冬みち市民パトロールと冬みちマップの作成						
	【AP】主な取組 冬みち市民パトロールと 冬みちマップ作成		冬みち市民パトロールの実施				
			取組方法や内容の検討				
			既存の危険箇所マップの検証と危険箇所の抽出、除排雪作業への反映				
冬みち市民パトロールの実施	9地区で12回の実施	9地区で30回の実施					
	冬みちマップの作成	3者合同パトロール後に危険箇所整理	3者合同パトロール後に要注意箇所を共有 共有した内容を冬みちマップとして取りまとめ				
地域除雪活動による雪押し場の確保							
(4)	地域除雪活動による雪押し場の確保	1－5－(5)地域の雪押し場の確保に同じ					
地域除雪活動による防滑作業							
(5)	地域除雪活動による歩道・学校周辺の砂散布	1－3－(4)協働による歩道・学校周辺の防滑に同じ					

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
市民協働による地域除雪活動の推進				
(1)	市民・企業・行政の役割分担の明確化	雪対策課 土木事業所	基本計画において明確化実施済み	—
	地域除雪活動の推進	雪対策課 土木事業所	行政主導の地域除雪活動の実施団体数は少ない状況 市社協の取組や地域個別の活動など様々で実態の把握が困難	高齢化に対応した地域除雪活動の在り方の検討
地域除雪活動への支援制度の充実				
(2)	助成金による支援の推進	まちづくり協働課	【町内会等活性化事業】 当該制度は除雪に特化した制度ではないため、実績なし 除雪に特化した支援制度の導入は、財政面の観点から きわめて困難 【まちづくり推進事業】 当該制度は除雪専用制度ではないが、地域主体の除雪 支援に寄与しているため、地域の自由提案に対する支援 として継続	地域除雪活動の取組促進 除雪に関する課題を地域の優先 課題として取り組んでいる地域に 支援を継続
		雪対策課 土木事業所	新たな支援制度に関する雪対策審議会委員の提案あり	助成金に限らない除雪に特化した 支援制度の調査検討
	既存の支援制度の充実	雪対策課 土木事業所	小型除雪機等貸出制度の利用件数が少ないため、R3に 地区除雪連絡協議会員へのアンケートを踏まえ、町内会 等団体で地域除雪活動に取り組む場合の貸出期間を試 行拡大も貸出の大幅な増加には至らず	既存制度の検証と新たな制度の 検討
	除雪車両貸出制度	雪対策課 土木事業所	地区除雪連絡協議会ではタイヤショベルとダンプ両方の 貸出しについて意見があるが、市民協働の趣旨から両方の 貸出しは困難	

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(3)	冬みち市民パトロールと冬みちマップの作成			
	冬みち市民パトロールの実施	雪対策課 土木事業所	R7は9地区で30回実施 パトロール時に雪出し禁止のぼり等を使用した啓発	取組方法や内容の検討
	冬みちマップの作成	雪対策課 土木事業所	R4に通学路の安全マップを各小学校に照会し、危険箇所を整理 3者合同パトロール後に危険箇所を図面に整理 R7にこれまで3者合同パトロールで共有してきた要注意箇所を冬みちマップとして取りまとめ	危険箇所の検証 除排雪作業への反映 地域住民との協力のもと冬みちマップの更新継続
(4)	地域除雪活動による雪押し場の確保			
	地域除雪活動による雪押し場の確保	雪対策課 公園みどり課 土木事業所	1-5-(5)地域の雪押し場の確保に同じ	1-5-(5)地域の雪押し場の確保に同じ
(5)	地域除雪活動による防滑作業			
	地域除雪活動による歩道・学校周辺の砂散布	学校保健課 雪対策課 土木事業所	1-3-(4)協働による歩道・学校周辺の防滑に同じ	1-3-(4)協働による歩道・学校周辺の防滑に同じ

展開施策名	2-3 除雪マナーの向上
-------	--------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	3	地域除雪活動(市民協働)の推進
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	2	市民協働の推進と除雪マナーの向上

2 施策の概要

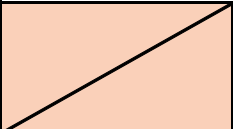
地域除雪活動(市民協働)の推進を図るため、地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携を図るとともに、市民・企業・行政それぞれの役割分担のもと、地域の雪に関する課題に地域一体で取り組むことで、地域の連帯感や豪雪時などの防災力の向上、地域の助け合いによる除雪の担い手確保などが図れることから、行政の支援制度を充実させながら、地域除雪活動の推進を図ります。 また、除雪マナー向上に向け、冬期間における重点的な広報活動に加え、一年を通じた分かりやすい広報活動に努め、通年における広報活動の充実を図り、多様な情報媒体による情報発信などにより、市民意識の啓発活動を推進します。

3 目標数値

項目		単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
			R6	R7	R8	R9	R9			
1	雪出し行為が法令違反との認知度	%	88	90			95			
2	相談会など雪対策の情報提供の機会を拡大します									
3	冬みち市民パトロール(再掲)	回	12	30			27			

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		
(1)	戦略的な広報活動の推進						
	【AP】主な取組 情報共有体制の構築		1年を通じた啓発記事の掲載				
			多様な媒体を活用した幅広い年齢層への啓発				
			ターゲットとする世代に即した広報媒体による情報提供				
通年における広報活動の充実	イベント会場でのPR	⇒					
	世代ごとに広報ツールを充実	広報誌、SNSのほか、TVCMやSNS広告、フリーペーパー等広報プロモーションなどによる啓発	広報誌やSNSの掲出、TVCMやSNS広告等による広報プロモーション実施				
(2)	市民意識の啓発活動の推進						
	【AP】主な取組 出前講座などの開催		除雪教室、出前講座、除雪相談会の継続				
			市民の理解向上への取組拡大				
除雪教室・出前講座の開催	除雪教室:3件 出前講座:0件	除雪教室:2件 出前講座:1件					
	除雪見学会やフォーラムの開催	9地区で除雪相談会開催 68人参加	9地区で除雪相談会開催 42人参加				

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性	
		R6	R7	R8	R9			
(3)	警察と連携した道路への雪出しや路上駐車のパトロールによる指導							
	冬みちパトロールなど地域除雪活動と連動した取組	2-2-(3)冬みち市民パトロールと冬みちマップの作成に同じ						
	【AP】主な取組 警察と連携したパトロール強化		警察と連携したパトロール強化の継続					
			雪出しや路上駐車の手指導と警察との連携					
	警察との連携	警察と連携しての手指導事例、通報なし	警察と連携しての手指導事例、通報なし					
除排雪作業後のパトロールの実施	早朝パトロール3回	早朝パトロール2回						

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	戦略的な広報活動の推進			
	通年における広報活動の充実	雪対策課 土木事業所	ホームページで除雪マナーの啓発 イベント会場での除雪作業やマナーのPR	一年を通じた分かりやすい広報活動の継続
	世代ごとに広報ツールを充実	雪対策課 土木事業所	広報誌(11月～2月)で除排雪作業の仕組みやQAを連載 ホームページやSNSで作業の実施状況等を随時発信 R6からテレビCMやSNS広告等で除排雪の仕組みや除雪ルール・マナーの広報プロモーション、 パトロール車への拡声器設置など広報活動を推進 雪対策基本条例の概要と除雪マナーのチラシを、町内会回覧のほか、アパートマンションの管理団体、その他関係団体等に配布 R7に雪出し禁止のぼりを作成し啓発強化	世代ごとに適した広報ツールの活用の実施
(2)	市民意識の啓発活動の推進			
	除雪教室・出前講座の開催	学校保健課 社会教育課 雪対策課 土木事業所	「あさひかわ学びの応援講座」による出前講座の周知 除雪教室は除雪基準や作業方法説明のほか、12月中旬まで除雪車の乗車体験を実施 R7は出前講座は1件、除雪教室2件実施	町内会や企業、学習団体などへの出前講座の周知
	除雪見学会やフォーラムの開催	雪対策課 土木事業所	年2回の地区除雪連絡協議会のほか、市民委員会・町内会単位の説明会で除排雪の現状や課題について情報共有 地域と除排雪業務の課題を共有し理解を得ることで業務を円滑に進めることを目的に9地区で除雪相談会を開催	除雪相談会などを通じて雪問題に対する市民の理解向上 効果的なソースを活用した周知方法や開催時期などの検討
(3)	警察と連携した道路への雪出しや路上駐車のパトロールによる指導			
	冬みちパトロールなど地域除雪活動と連動した取組	雪対策課 土木事業所	2-2-(3)	2-2-(3)
	警察との連携	土木管理課	悪質なもののについては警察と連携を図るよう打合せを実施	継続的な打合せの実施
		雪対策課 土木事業所	R5.9に雪対策基本条例を制定・施行し警察との連携強化 R5.12に道路管理者・交通管理者によるキックオフミーティング開催 R7は警察と相談の案件あるも、連携して指導を行う事例や通報を要する事例はなし	道路維持連絡協議会での協議と連携の継続
	除排雪作業後のパトロールの実施	雪対策課 土木事業所	排雪作業後に職員による早朝パトロールを実施 雪出し箇所のマップを作成し、パトロール等で活用 雪出し対応調書の作成による対応履歴の管理 雪出し通報を受け行為者へ指導や周辺ヘチラシの配布	機械による雪出しなど悪質な事例に対する対応の強化

展開施策名	2-4 雪対策における情報発信の推進
-------	--------------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	3	地域除雪活動(市民協働)の推進
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	2	市民協働の推進と除雪マナーの向上

2 施策の概要

地域除雪活動(市民協働)の推進を図るため、地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携を図るとともに、市民・企業・行政それぞれの役割分担のもと、地域の雪に関する課題に地域一体で取り組むことで、地域の連帯感や豪雪時などの防災力の向上、地域の助け合いによる除雪の担い手確保などが図れることから、行政の支援制度を充実させながら、地域除雪活動の推進を図ります。 また、除雪マナー向上に向け、冬期間における重点的な広報活動に加え、一年を通じた分かりやすい広報活動に努め、通年における広報活動の充実を図り、多様な情報媒体による情報発信などにより、市民意識の啓発活動を推進します。

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9	R9		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況				評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9		
(1)	市民に分かりやすい表現方法の工夫							
	【AP】主な取組 情報共有体制の構築		写真・イラスト・動画などの活用 除排雪周知映像のホームページ掲出や貸出し 分かりやすい表現を用いた多様な媒体での啓発					
	市民に分かりやすい表現 方法の工夫	除排雪PR動画の公開 イラストを用いた除雪 マナーチラシの配付 多様な媒体による広 報プロモーション実施	除排雪PR動画の公開 イラストを用いた多様 な媒体による広報プロ モーション実施					
(2)	誰もが情報を入手できるよう情報媒体の多重化の推進							
	情報媒体の多重化の推 進		2-3-(1)戦略的な広報活動の推進に同じ					
	【AP】主な取組 防災に関する情報提供		通行止めなど交通規制の情報発信 暴風雪時におけるリアル タイムの情報発信					
(3)	ソーシャルメディアの活用							
	ソーシャルメディアの活用		2-3-(1)戦略的な広報活動の推進に同じ					
(4)	除雪作業の可視化 ※HP(ホームページ)							
	【AP】主な取組 除雪作業におけるGNSS 管理の導入		GNSSデータの情報発信の検証					
	除雪作業の可視化	HPやSNSで気象状況 や除排雪状況などの 情報発信 新雪除雪等の車両走 行軌跡を公開	⇒					

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
	市民に分かりやすい表現方法の工夫			
(1)	市民に分かりやすい表現方法の工夫	雪対策課 土木事業所	旭川市の雪対策及び除排雪を分かりやすく紹介する動画をR4に制作し、ホームページやイベントなどで公開 R5以降ホームページやSNSで除排雪作業動画や進捗状況などの情報発信を強化 R6から様々な年代に向けテレビCMやSNSなど多様な媒体を活用した広報プロモーションを展開 R8年3月から除雪路線網図をあさひかわデジタルマップ-旭川市公開型GIS-でも閲覧可能に 除排雪に対する市民理解を深めるため情報発信の強化を継続すべきとの雪対策審議会委員の意見あり	より訴求力を高めるための広報プロモーションの実施
	誰もが情報を入手できるよう情報媒体の多重化の推進			
(2)	情報媒体の多重化の推進	雪対策課 土木事業所	2-3-(1)戦略的な広報活動の推進に同じ	2-3-(1)戦略的な広報活動の推進に同じ
	暴風雪時におけるリアルタイムの情報発信	まちづくり協働課 雪対策課 土木管理課 土木事業所	1-6-(3)市民や関係機関との情報共有体制の構築に同じ	1-6-(3)市民や関係機関との情報共有体制の構築に同じ
	ソーシャルメディアの活用			
(3)	ソーシャルメディアの活用	雪対策課 土木事業所	2-3-(1)戦略的な広報活動の推進に同じ	2-3-(1)戦略的な広報活動の推進に同じ
	除雪作業の可視化			
(4)	除雪作業の可視化	雪対策課 土木事業所	R3から新雪除雪を実施した除雪車両の走行軌跡の公開を一部の地区で、R4からは全地区に拡大し実施。R5から整正作業と郊外除雪を公開の対象に追加 R4から気象状況や除排雪作業の進捗状況、排雪計画などをHPやSNSで発信	除雪作業の可視化の拡大

展開施策名	3-1 高齢者等の移動手段の確保
-------	------------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	4	除雪弱者への支援体制の推進
施策の展開	3	少子高齢社会に対応する雪対策

2 施策の概要

高齢者などの除雪弱者が安心して暮らせるよう、冬期間でも安全に移動できる歩行環境の向上を推進します。また、除雪弱者への支援体制の推進のため、利用しやすい支援制度の仕組みをつくり、支援制度を活用した自助・共助機能を強化するとともに、除雪ボランティアの育成と確保を行うことで、少子高齢社会に対応する雪対策を推進します。

3 目標数値

項目	単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9	R9		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況					
		R6	R7	R8	R9	R9		
(1)	中心市街地における冬期バリアフリーの推進							
	【AP】主な取組 歩道ヒーティングの計画的な整備		稼働状況を踏まえた設置基準の見直し					
	歩道ヒーティングの計画的な整備	新たな歩道ヒーティング整備なし	⇒					
(2)	快適な公共交通機関の確保							
	【AP】主な取組 公共交通機関の乗降所における市民協働体制		道路維持連絡協議会との連携の継続					
			乗降所付近の実態把握と公共交通機関との協議					
	公共交通事業者との連携	道路維持連絡協議会開催	⇒					
	【AP】主な取組 公共交通機関の運行経路における除排雪強化		公共交通機関の運行経路における除雪水準の確保					
	公共交通機関の運行経路における除排雪強化	対象路線の拡幅除雪実施	⇒					

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	中心市街地における冬期バリアフリーの推進			
	歩道ヒーティングの計画的な整備	雪対策課 土木建設課 土木事業所	都市再生整備計画における歩道ヒーティング整備は完了し現時点では新たな整備計画なし ロードヒーティングは整備費用や維持管理費用が高額 稼働箇所との境界部に雪氷による段差が発生 民地側の光熱費の負担が大きく、停止する企業が増	整備する箇所の必要性の検証と 整備費や維持管理費用の確保
	快適な公共交通機関の確保			
(2)	公共交通事業者との連携	雪対策課 土木事業所	公共交通機関との協議や乗降所の実態把握	乗降所付近の住民による除雪や 砂散布の実態把握と検討
	公共交通機関の運行経路における除排雪強化	雪対策課 土木事業所	公共交通機関であるバス路線の路面管理	観光地などへのアクセス強化路線の 把握と検討

展開施策名	3-2 除雪の担い手不足の解消
-------	-----------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	4	除雪弱者への支援体制の推進
施策の展開	3	少子高齢社会に対応する雪対策

2 施策の概要

高齢者などの除雪弱者が安心して暮らせるよう、冬期間でも安全に移動できる歩行環境の向上を推進します。また、除雪弱者への支援体制の推進のため、利用しやすい支援制度の仕組みをつくり、支援制度を活用した自助・共助機能を強化するとともに、除雪ボランティアの育成と確保を行うことで、少子高齢社会に対応する雪対策を推進します。

3 目標数値

項 目		単位	基準値	実績値			目標値	評価	方向性
			R6	R7	R8	R9	R9		
1	地域や関係機関と協働し除雪の担い手の確保を進めます								

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況				評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9		
(1)	地域除雪活動の推進							
	【AP】主な取組 地区社協等による除雪・排雪事業		地域除雪活動などによる除雪の担い手確保					
	地域除雪活動による除雪の担い手の確保	町内会等活性化事業0件 まちづくり推進事業2件	町内会等活性化事業0件 まちづくり推進事業1件					
	地域除雪活動の充実	地区社協による除雪・排雪事業(計画値)25地区 対象世帯251世帯 担い手544名	地区社協による除雪・排雪事業(計画値)25地区 対象世帯236世帯 担い手485名					
(2)	自助・共助の機能強化							
	【AP】主な取組 地区社協等による除雪・排雪事業		地域除雪活動などによる除雪の担い手確保					
	自助・共助の機能強化	市民委員会・町内会・社会福祉協議会との連携	⇒					
(3)	ボランティア育成の推進							
	【AP】主な取組 除雪ボランティアの確保と育成		福祉除雪ボランティアマッチング事業の取組拡大					
	除雪ボランティアの確保	福祉除雪 依頼会員233人 提供会員115人	福祉除雪 依頼会員246人 提供会員141人					
	除雪ボランティアの育成	担い手発掘のため地域住民への広報活動や企業・学校等訪問・説明を実施	担い手発掘のため地域住民への広報活動や企業・学校等訪問・説明を実施					
	企業や学校との連携	【高齢者除雪支援】担い手発掘のため企業・学校等へ説明を実施	⇒					

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	地域除雪活動の推進			
	地域除雪活動による除雪の担い手の確保	雪対策課 土木事業所	2-2-(1)市民協働による地域除雪活動の推進に同じ	2-2-(1)市民協働による地域除雪活動の推進に同じ
	地域除雪活動の充実	福祉総務課	地区社協が実施する地域の除雪・排雪事業に対して、社会福祉協議会へ補助金を支出 担い手が毎年変動しており、その確保が課題	関係機関等との連携や潜在している担い手の発掘
(2)	自助・共助の機能強化			
	自助・共助の機能強化	福祉総務課	自力での除排雪が困難な高齢者や障害者世帯を対象に、地域住民が除排雪を行い、地域のつながりの構築を図る 担い手確保の取組として企業や組合学生等への呼び掛けを実施	担い手の不足を解消するため住民や関係機関の参加を促す
(3)	ボランティア育成の推進			
	除雪ボランティアの確保	福祉総務課 長寿社会課	自力での除雪が困難な高齢者・障害者世帯を対象に玄関から敷地入口までの除雪をボランティアで実施 ボランティア確保の取組として、広報誌や学校等への協力依頼に加え、健幸アプリやSNSでの発信 及び 中学生への案内プリント配付等を実施	担い手確保に向けた取組を継続
	除雪ボランティアの育成			
	企業や学校との連携	福祉総務課 長寿社会課	町内会のほか学校(学生)も担い手として参加している。 今後も協力団体の確保が必要	企業や学校等への担い手の呼び掛けの継続

展開施策名	3-3 除雪弱者への支援制度の推進
-------	-------------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	4	除雪弱者への支援体制の推進
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	3	少子高齢社会に対応する雪対策

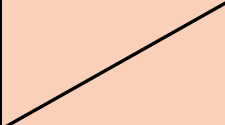
2 施策の概要

高齢者などの除雪弱者が安心して暮らせるよう、冬期間でも安全に移動できる歩行環境の向上を推進します。また、除雪弱者への支援体制の推進のため、利用しやすい支援制度の仕組みをつくり、支援制度を活用した自助・共助機能を強化するとともに、除雪ボランティアの育成と確保を行うことで、少子高齢社会に対応する雪対策を推進します。

3 目標数値

項 目		単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
			R6	R7	R8	R9	R9			
1	地域住民の協力による住宅前道路除雪の取組団体数	団体	70	71				順次拡大		
2	小型除雪機等貸出制度の利用	件	3	4				22		
3	家庭用雪処理施設の普及を図ります(再掲)									

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		
(1)	除雪弱者への支援制度の推進 ※SMS(ショートメッセージサービス)						
	【AP】主な取組 各支援制度の実施と検証		各支援制度の検証と利用促進 				
			高齢者等除雪支援事業の取組拡大 				
	住宅前道路除雪事業	高齢者2,120世帯 障害者33世帯 合計2,153世帯	高齢者1,944世帯 障害者38世帯 合計1,982世帯				
	高齢者等除雪支援事業	取組団体70団体281人(町内会等62・民間団体1・個人7) 対象世帯338世帯 SMSによる除雪出動情報発信継続	取組団体71団体261人(町内会等57・民間団体2・個人12) 対象世帯337世帯 SMSによる除雪出動情報発信継続				
	小型除雪機等貸出制度	小型融雪機0件 小型除雪機3件	小型融雪機0件 小型除雪機4件				
	高齢者等屋根雪下ろし事業	対象2,287世帯 指定事業者68者	対象2,153世帯 指定事業者68者				
	福祉除雪ボランティアマッチング事業	依頼会員233人 提供会員115人	依頼会員246人 提供会員141人				
	住宅雪対策補助制度	融雪施設306件	融雪施設178件				

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		
(2)	利用しやすい支援制度の仕組みづくり						
	【AP】主な取組 除雪支援制度の充実		現行制度の見直しや新たな制度の検討				
			支援制度の各情報媒体による情報提供				
			相談体制の充実				
	除雪支援制度の充実と質の向上	各事業に取組ながら 推進	⇒				
	相談体制の充実						
	情報提供の推進						
	利用しやすい制度づくり						

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
除雪弱者への支援制度の推進				
(1)	住宅前道路除雪事業	長寿社会課 障害福祉課	自力での除雪が困難な高齢者・障害者世帯の住宅の敷地入口部分に道路除雪作業後に雪を残さないよう配慮 R4から高齢者の年齢を「70歳以上」から「80歳以上又は70歳から79歳までで要支援1以上」とするなど要件を見直し	地域の支え合いによる除雪体制の構築に向けた地域住民等が担い手となる除雪支援の取組の推進
		雪対策課 土木事業所	本来の除雪作業に支障を来すため、本事業を分離するよう除雪企業から要請 住宅前道路除雪対象世帯の位置を地図に表示し近づく除雪車両に搭載した端末から音が鳴る機能を追加	道路除雪に付随した現在の事業から、福祉安心部主導の高齢者等除雪支援事業への転換の推進
	高齢者等除雪支援事業	長寿社会課 障害福祉課	町内会のほか企業や学校(学生)、個人も担い手として参加し、地域の支え合いによる除雪体制の構築を推進 今後も協力団体の確保が必要	地域の支え合いによる除雪体制の構築に向けた地域住民等が担い手となる除雪支援の取組の推進
		雪対策課 土木事業所	R3からGNSSシステムにSMS入力機能を設定し除雪センターの除雪出動情報をSMSサービスを活用して協力団体に自動配信開始	取組地区拡大に向けた情報提供の充実
	小型除雪機等貸出制度	雪対策課 土木事業所	気象状況に左右されるものの利用件数は少ない現状 R3地区除雪連絡協議会へのアンケートを踏まえ、町内会等団体で地域除雪活動に取り組む場合に貸出期間を2日から最大14日に試行的に拡大も利用件数の大幅な増には至らず	利用拡大に向けた制度の見直しの検討 多様な情報媒体による市民周知
	高齢者等屋根雪下ろし事業	長寿社会課	対象世帯に対して、屋根雪下ろしにかかる費用の一部に対して助成券(15,000円分)を発行 民生委員の意見を付し真に支援が必要な市民に助成 高齢化の進行により、対象世帯の増加が見込まれる 町内会や包括支援センター等地域への制度の浸透を図る必要	地域への制度の浸透
	福祉除雪サービス事業	長寿社会課 障害福祉課	3-2-(2) 自助・共助の機能強化、(3) ボランティア育成の推進に同じ	3-2-(2) 自助・共助の機能強化、(3) ボランティア育成の推進に同じ
	住宅雪対策補助制度	住宅課	1-5-(6) 宅地内の雪処理施設の普及に同じ	1-5-(6) 宅地内の雪処理施設の普及に同じ

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(2)	利用しやすい支援制度の仕組みづくり			
	除雪支援制度の充実 と質の向上	長寿社会課 障害福祉課	新たな除雪支援制度に移行した場合の除雪作業の担い手の確保	地域の支え合いによる除雪体制の構築に向けた地域住民等が担い手となる除雪支援の取組の推進
		住宅課	1-5-(6) 宅地内の雪処理施設の普及に同じ	1-5-(6) 宅地内の雪処理施設の普及に同じ
	相談体制の充実	福祉総務課 長寿社会課 障害福祉課 住宅課 雪対策課 土木事業所	3-3-(1) 除雪弱者への支援制度の推進に同じ	3-3-(1) 除雪弱者への支援制度の推進に同じ
	情報提供の推進			
	利用しやすい制度づくり			

展開施策名	4-1 雪と親しむまちづくり
-------	----------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	4	新雪・利雪・克雪の推進

2 施策の概要

雪や冬の寒さを生かした魅力を伝え、雪のエネルギーを活用し、雪に強いまちづくりを推進します。

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9	R9		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況				評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9		
(1)	雪のイベントと冬季観光							
	【AP】主な取組 「旭川の冬の魅力」の情報発信		国内外の招へい事業やプロモーションセールスの充実					
	【AP】主な取組 冬季イベントや冬期レジャーの開催		冬まつりなど冬季イベントや冬季レジャーイベントの開催継続					
	冬季アクティビティの充実	冬季に向けたプロモーションセールス：国内3件 海外3件 招へい事業：2件 カムイスキーリンクス（スキー）、旭川冬まつりのコロナ禍以前の規模での開催（冬マルシェ、タイヤチューブやロング滑り台の実施）	冬季に向けたプロモーションセールス：国内2件 海外6件 招へい事業：2件 カムイスキーリンクス（スキー）、旭川冬まつりのコロナ禍以前の規模での開催（冬マルシェ、ロング滑り台の実施）					
(2)	雪と親しむスポーツの充実							
	【AP】主な取組 冬季スポーツ大会の充実		バーサーロペット・ジャパンなど各種大会、イベントの開催継続と在り方の検討					
	冬季スポーツ取組の機会の提供	カムイスキーリンクスのリフト等利用数 1,049,259人 冬季「市民スポーツの日」事業実施	カムイスキーリンクスのリフト等利用数 1,048,951人 冬季「市民スポーツの日」事業実施					
	子どもへの冬季スポーツ取組の機会の提供	初心者向け歩くスキー講習会2回実施 参加者45人	初心者向け歩くスキー講習会2回実施 参加者39人					
	冬季スポーツ大会の充実	バーサーロペット・ジャパン 参加者1,393人	バーサーロペット・ジャパン 参加者1,343人					

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		
(2)	【AP】主な取組 冬季スポーツ施設の整備		カムイスキーリンクス 整備に関する基本計画の策定 → 整備計画に沿った改修実施 歩くスキー・クロスカントリーコースの整備				
	冬季スポーツ施設の整備	カムイスキーリンクス第5リフト改修に係る測量、設計等	カムイスキーリンクス第5リフト改修に係る部品調達 歩くスキー、クロスカントリーコースを公園、北彩都河川敷、富沢に計8コース設置				
	効率的な施設利用の推進	カムイスキーリンクスゴンドラ支え切詰工事 歩くスキー、クロスカントリーコースを公園、北彩都河川敷、富沢に計8コース設置					

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	雪のイベントと冬季観光			
	冬季アクティビティの充実	観光・プロモーション課	冬季に向けたプロモーションセールスの継続実施 カムイスキーリンクス(スキー)のPR 旭川冬まつりはR4以降コロナ渦以前と同規模で開催し、来場者数が回復	冬季プロモーション及び冬季イベント開催の継続
(2)	雪と親しむスポーツの充実			
	冬季スポーツ取組の機会の提供	スポーツ推進課	バーサーロベット・ジャパンの実施や歩くスキーコースの設置、スポーツイベントの開催など	冬季スポーツ取組の機会の提供
	子どもへの冬季スポーツ取組の機会の提供	スポーツ推進課		
	冬季スポーツ大会の充実	スポーツ推進課	バーサーロベット・ジャパンを実施も参加者が減少傾向	大会の在り方と継続可能な仕組みの検討
	冬季スポーツ施設の整備	スポーツ推進課	カムイスキーリンクス内の建物、索道などの改修を実施 全体的な整備計画がなく、修繕が十分でない	施設整備に向けた基本計画の策定と計画的な修繕・改修
		公園みどり課	東光スポーツ公園、忠和公園に歩くスキーコースを整備 コースの維持にかかる経費の確保が課題	歩くスキーコースの整備とコースの維持
(2)	効率的な施設利用の推進	公園みどり課	スポーツ課が公園内に設置運営する歩くスキー及びクロスカントリーコースについての許可 歩くスキーコース: 春光台公園、宮前公園及び神楽橋下流右岸広場 クロスカントリーコース: カムイの杜公園	コースの維持 利用者増に向けた周知

展開施策名	4-2 雪を利用した技術の活用
-------	-----------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	4	新雪・利雪・克雪の推進

2 施策の概要

雪や冬の寒さを生かした魅力を伝え、雪のエネルギーを利活用し、雪に強いまちづくりを推進します。
--

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9	R9		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況				評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9		
(1)	雪氷冷熱エネルギーの利活用の調査研究							
	【AP】主な取組 雪氷冷熱エネルギーの利 活用にに関する調査研究		雪氷冷熱エネルギーの活用の周知啓発と利用可能性の調査					
	雪氷冷熱エネルギーの利 用	雪氷冷熱エネルギー の活用にに関する周知 啓発	R7取組なし					
(2)	寒冷地技術開発における研究機関との連携							
	【AP】主な取組 寒冷地技術に関する調査 研究		関係機関や企業からの連携等の問合せへの対応 新技術などに対する定期的な情報共有					
	各研究機関などとの連携	審議会委員委嘱 寒地土木研究所1人、 北海道立総合研究機 構建築研究本部1人	審議会委員委嘱 寒地土木研究所1人、 北海道立総合研究機 構建築研究本部1人					

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	雪氷冷熱エネルギーの利活用の調査研究			
	雪氷冷熱エネルギー の利用	環境総務課	市民向けのセミナーや雪冷房システムの見学(科学館) 実施等による周知啓発についての検討	雪氷冷熱エネルギー活用の周知 啓発と利用可能性の調査研究
		経済総務課	雪氷冷熱エネルギー活用の利用可能性の調査研究	調査研究の継続
(2)	寒冷地技術開発における研究機関との連携			
	各研究機関などとの 連携	産業振興課	各関係機関や市内企業から連携等についての問い合 わせに対応。R2以降寒冷地技術開発における問い合 わせ等はなし	各関係機関や市内企業からの連 携等の問い合せへの対応
		雪対策課	雪対策審議会において寒地土木研究所及び北海道立 総合研究機構建築研究本部の研究員を委員に委嘱し専門 的意見を聴取 R5、R6、R7に寒地土木研究所と意見交換会を開催 R5に旭川高専が参加する高専ワイヤレステックコンテス ト2023に協力	研究機関との定期的な意見交換 を通じた情報共有

展開施策名	4-3 雪に強いまちづくり
-------	---------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	4	親雪・利雪・克雪の推進

2 施策の概要

雪や冬の寒さを生かした魅力を伝え、雪のエネルギーを利活用し、雪に強いまちづくりを推進します。
--

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値				目標値	評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9	R9		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組実績	取組状況				評価	方向性
		R6	R7	R8	R9	R9		
(1)	雪に強い住環境の整備		落雪や敷地外への飛散等の所有者責任の理解向上 地区計画が定められた住宅地の適正な街区の維持					
	【AP】主な取組 雪に強い住環境の整備							
	快適な冬の住環境の創造	落雪対策の指導や注意喚起	⇒					
	雪に強い街区づくり	地区計画区域内建築物に対する届出・勧告届出 25件	地区計画区域内建築物に対する届出・勧告届出 21件					
	【AP】主な取組 安全・安心な住環境の確保		適切に管理されていない空家等の所有者に対する周知や啓発					
	安全・安心な住環境の確保	落雪指導53件 落雪相談144件 空き家指導8件 空き家以外2件 屋根からの落雪についての対応件数 原因者除雪 25件 市緊急除雪 5件(うち原因者負担 0件) 除雪不要 9件 その他 90件 (調査時における直営での簡易除雪)	落雪指導45件 落雪相談114件 空き家指導4件 空き家以外1件 屋根からの落雪についての対応件数 原因者除雪 1件 市緊急除雪 3件(うち原因者負担 0件) 除雪不要 0件 その他 40件 (調査時における直営での簡易除雪)					

施策	関連する取組	取組実績	取組状況			評価	方向性
		R6	R7	R8	R9		
(2)	冬期バリアフリー対策						
	【AP】主な取組 冬期バリアフリーに配慮した除排雪の実施		ザクザク路面など様々な路面状況の悪化や段差処理等への対応方法の検討				
	冬期歩行環境の向上	冬期バリアフリーに配慮した除排雪	⇒				
	【AP】主な取組 旭川市バリアフリー基本構想の推進		旭川市バリアフリー基本構想の推進と改定の検討				
	バリアフリー促進経路の整備推進	旭川市バリアフリー基本構想の推進	⇒				

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	雪に強い住環境の整備			
	快適な冬の住環境の創造	建築指導課	建築物の確認申請において、屋根の落雪に関する指導基準に基づき、軒先から隣地又は道路の境界線までの距離や雪止金物の設置について確認 指導基準に則った措置をしても、大雪などの降雪状況により、落雪や敷地外への飛散は発生する場合もあり	落雪や敷地外への飛散等は、第一義的に所有者の責任であることへの理解向上
	安全・安心な住環境の確保	建築指導課	積雪などによる建物の倒壊・屋根崩落や道路への落雪を防止するため、管理不全な状態にある建築物・空家等の所有者等に対し、建物の適正な維持管理を促し、落雪事故の防止や事故発生時における速やかな対応をとる。 建築物や空家等の所有者等に対し降雪期前に助言・指導することにより、雪下ろしや雪止め等の対応が見られた 連絡が取れない、落雪対応をされない建物所有者等に対する管理意識の向上が必要	空き家の管理者等に対する建物の適正な維持管理や解体除却への働きかけ 空き家以外の建築物の所有者等に対して建築物の安全対策を講じ、適切に建物を管理するよう広報誌やSNS等による啓発
		土木管理課	空家等からの道路への落雪などが発生した場合、関係部局等と連携しながら道路利用者などの安全を確保 管理不全の空家が増加傾向	関係部局と連携し適切に管理されていない空家等の所有者に対する周知、啓発
	雪に強い街区づくり	都市計画課	地区計画が定められた地区での適正な街区を維持のため届出のあった物件に対する確認や状況によっては勧告する体制で街区の維持を図った 雪に強い住環境整備のために引き続き住宅地の適正な街区の維持が必要	地区計画が定められている地区については、届出・勧告の継続 大規模な宅地開発等に際して、住民合意に基づく提案等があった場合は、新たな地区計画の決定等について協議・検討
(2)	冬期バリアフリー対策			
	冬期歩行環境の向上	雪対策課 土木事業所	市内中心部の冬期バリアフリー路線での歩道除雪を実施 路面状況に注意して除雪作業を実施しており、改善要望は少ない	ザクザク路面等の様々な路面状況の悪化や段差処理等への対応方法の検討
	バリアフリー促進経路の整備推進	都市計画課	各道路管理者において、生活関連経路、バリアフリー促進経路における雪の置き方の工夫、定期的なパトロールによる排雪、段差解消など、歩道環境向上のための除雪を、継続的に実施 旭川市バリアフリー基本構想の策定から10年以上経過しており、現在の社会を取り巻く環境への対応確認	旭川市バリアフリー基本構想の推進と改定の検討